

議 事 録

令和6年12月17日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年12月11日（水） 午前10時30分 ～ 12時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	事務局：総合政策部 政策企画課 担当課：都市創造部 にぎわい創造課	傍聴者数	1名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	人事に関するため、会議の一部非公開 （会長及び職務代理者の選任）		
出 席 委 員	山内会長、森野委員、前田委員、石田委員、西本委員、松元委員、万代委員、浦田委員、長井委員		
会 議 の 議 題	案件1 会長及び職務代理者の選任 案件2 まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業の進捗状況について 案件3 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 案件4 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて 案件5 その他		
配 布 資 料	資料1 地域再生ビジョンに基づく まちの魅力の創造・発信 資料2 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（案）（令和5年度実績・令和6年度以降予定） 資料3 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて ・その他資料 レジュメ		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

令和6年度第1回 島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

開会

- 出席委員数の確認
- 委員の紹介
- 【案件1】会長及び職務代理者の選出
会長は山内委員、職務代理者は森野委員に決定
- 傍聴者の確認

【案件2】地域再生ビジョンに基づく まちの魅力の創造・発信

【案件3】第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

【案件4】第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

【案件5】その他

会 長

それでは案件に入ります。

案件2 地域再生ビジョンに基づく まちの魅力の創造・発信をお願いします。

担当課

それでは、資料1【地域再生ビジョンに基づく まちの魅力の創造・発信】をご覧ください。

島本町の課題、現在の取組、事業の進捗という順に説明いたします。

では、島本町の課題より説明いたします。

課題①は、本町は地域外から外貨を獲得する機会やお店、商品が少ない。

課題②は、認知度が低く、地域の魅力が地域外へ認知されていない。

課題③は、にぎわいや活気作りの拠点となる場所が少ない。

これら3つをまとめると、地域外への消費活動流出による、町内の経済循環が乏しいことへの課題を持っており、課題に対して事業を進めています。

次に、課題解決のための取組を説明いたします。

令和3年度に地域再生ビジョンを作成し、人を起点とした、まちの魅力の創造発信事業を実施しています。地域再生ビジョンでは、島本町で活躍している魅力ある人を発掘し、一緒にこと興し、体験イベントなどを実施し、さらに体験を通して商品など、ものづくりをして、それらを循環させることによって、島本町の地域ブランドを定着させていく取組をしています。

次ページにて、地域再生ビジョンにおける目的及びターゲット層を決めています。対象エリアを大きく三つに分け、対住民にはシビックプライドの高揚、対近隣にはマイクロツーリズムの誘発、対広域には地域ブランドの確立・島本に対す

るイメージ形成の促進といった対象別の目的を定めています。具体的なターゲット層は、イノベーター理論に基づき事業をすすめており、イノベーター層及びアーリーアダプター層を対象に展開しています。

次ページにて、地域再生ビジョンの連携パートナーを紹介します。補助金交付団体である住民団体SMALLと事業を実施しております。地域再生ビジョンの方針に基づき、SMALLが主体となり、人的発掘やこと興しの企画・運営を実施しています。将来的には、SMALLがシェアリングエコノミーの仕組みを生かした事業を実装することを目指し、取り組んでいます。

具体的な取組について説明いたします。

取組①は、人的資源の発掘として、「島本とこの人。」を町の広報誌に連載しています。SMALLが取材編集をし、令和5年5月から毎月掲載をしております。今年度末までに合計32組の取材をしております。

取組②は、こと興しになります。地域資源を活かした新規体験イベントの開発を行い、6つのイベントを開催しました。6つのイベントのチラシも資料に掲載しています。

取組③は、ものづくりになります。令和4年度に大阪成蹊大学と連携したお土産開発を行いました。大阪成蹊大学と包括連携協定を結んでおり、大学生による町内事業者の商品をお土産商品として新たにパッケージデザインし、事業者に対してプレゼンテーションを実施しました。7つの新しいお土産商品を開発しデザインが採用された学生は、島本町長から表彰しました。

次ページにて、地域再生ビジョンに基づいて実施したものをまとめました。一例として、島本町で活躍しているハンターシェフの方を挙げておりますが、人的資源の発掘でこんな魅力的な方がいると紹介し、一緒に島本ジビエという体験イベントを開発しました。親子を対象にハンターシェフの方が講師となり、生きることは食べることという命の授業を行い、実際に子どもたちと調理をして食べるイベントになります。ものづくりは、大阪成蹊大学とデザイン連携の取組でパッケージデザインをいただき、開発したジビエ缶になります。

次に、事業系の取組を支援する3つの支援系取組について、前ページにて人とモノの流れのサイクルを紹介しましたが、このサイクルを強化するための支援系の取組として、支援①デザイン計画の策定、支援②政策誘導型創業支援策の制度設計、支援③タウンプロモーション展開戦略の策定を実施しています。

次ページが、支援系①デザイン計画の策定になります。令和4年度に本町とし

て統一した情報発信を行うために作成しました。デザイン計画では、「ムードボード」を作成し、情報発信する際にペルソナやキーカラー、キーフォントを設定しています。次ページに、デザイン計画に基づいたブックレットやポスター2種を作成し、プロモーション活動を実施しています。

次ページ、支援系②創業支援策になります。創業支援プログラムとして全7回実施しており、プログラムの内容は次のページで紹介します。第0回から第6回の全7回というプログラムになっており、町内で創業希望者を募集し、創業支援プログラムに参加から創業までを支援するプログラムになります。第6回目に創業するにあたっての事業内容の発表を最終回として考えています。

次ページ、支援系③タウンプロモーション展開戦略の策定になります。各種事業の実施と連動したタウンプロモーション展開戦略を策定し、取組の内容を戦略に沿ってプロモーションすることで、複数の掲載実績に繋がっています。

次ページ、事業の進捗になります。令和5年度事業内容について報告いたします。まず人的資源の発掘は、「島本とこの人。」の掲載にあたり6名に取材しました。こと興しでは、ウイスキー100年フェスティバルin島本という新たな体験イベントの開発と、ダブルダッチフェスタというダブルダッチをテーマにした体験イベントを開発しました。ものづくりでは、令和4年度に作成した商品のPRを実施し、具体的には高槻市の安満遺跡公園でイベントがあった際に、本町のブースに開発した商品を販売しました。デザイン計画では、運用にあたりデザイナーのアドバイスをもらいながら実務を実施できるような環境づくりや、町広報誌の表紙をリニューアルといったデザイン監修業務を実施し、統一した情報発信に努めています。そのほか、ブックレット及びポスターの作成・配布も行いました。創業支援では、創業支援プログラムの事業計画を立案し、タウンプロモーションに関しては、各種メディアに継続的なプレスリリースを実施しています。

次ページ、事業の結果：令和5年度における重要業績評価指標になります。令和5年度より国の交付金に採択され、令和5年度から令和7年度にかけて実施する計画をしています。KPIを4つ設定しています。

KPI①、資本金等の額1千万円以下及び従業者数50人以下の均等割と法人税割を納める法人の数では、設定時には94法人中で2法人の増加を目標とした結果、令和5年度に関しては、達成率350%の7法人増加しました。

KPI②、ふるさと納税の出店数では設定時は令和5年度に2店舗増加し、達成率150%の3店舗に増加しました。

KPI③、新聞掲載件数では、50件増加が目標でしたが達成率52%の26件増加でした。

KPI④、ランディングページ年間ページビュー数では、新たに取り組内容をホームページ内にランディングページを作成し、ページビュー数を目標にしました。目標設定時にはなかったため、設定時は0PVになりますが、200PVと設定した結果、1154PVという結果になりました。ランディングページは、参考指標が明確ではなかったため既存のページビュー数を参考にしました。ホームページのトップでバナー表示することができ、多くの方に見ていただいた結果、大きく達成できたと考えています。

次ページ、最後に事業の進捗として令和6年度の事業内容を紹介します。

まず人的資源の発掘では、6名取材します。こと興しでは、ブックレットの島本と。の写真を撮影いただいた世界的に活躍している本町在住の写真家の方と、小さなフォトグラファーの日という体験イベントを実施しました。ものづくりでは、創業支援プログラムとあわせて、お土産商品を創業希望の事業者と開発する方向で検討を進めています。デザイン計画では、年間合計6媒体以上のデザイン監修を実施中です。駅前に観光案内板を設置していますが、地図の情報が古く、スマホなどで地図の用途は満たせているため、見せ方でサイン計画を定め、観光案内板のリニューアルに向けた取組をしています。そのほか、名刺や封筒、取組を紹介するコンセプトカードの作成や、観光マップといった各種媒体の作成をしています。創業支援では、創業支援プログラムを実施し、現在5組が参加しており、全7回のうち4回を実施しています。最後にタウンプロモーションでは、各種メディアに継続的なプレスリリース等を実施しているところです。

事務局からの説明は以上です。

会 長

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

委 員

二点質問します。一点目は、地域再生ビジョンにおける目的のターゲット層のところで、関係人口に対してどう考えているか。また対インバウンドに対してどう考えて、取組を今後どうするかという点。二点目は、人・こと・ものを循環とあるが、取材を受けた全員が体験型プログラムを実施し、商品化を行うという流れになり得るかについてどう考えているのか。商工会がコロナ禍に町全体をつかって、町内で人を取り上げたまちゼミの取組の方が、対外的にわかりやすいと思う。広報誌でその人たちの仕事を紹介しているが、この人たちが町の価値を上げてくれているだとか、この人たちに価値があるという対外的な広報の取組にまだ至っていないと感じる。

担当課

一点目の関係人口とインバウンドへの取組に対しては、あまりしていません。事業計画に関係人口を増やすや、活発にするということは事業内容に含めていません。インバウンドについては、事業作成段階で議論はしましたが、本町としては、インバウンドを積極的に受け入れる土台がありませんと考えています。インバウンドを強化するより、本町に訪れている方や暮らしている方に対して、具体的な取組をする方が浸透するのではないかと考え、事業を進めています。但し、万博もあるので、インバウンドは無視するのではなく、事業を進める中でインバウンドに対しても継続して議論する必要があると考えています。

二点目の、人・こと・もののサイクルで実施している6つのイベントは、サイクル通りできているものとできていないものがあります。例えば、水無瀬神宮の禰宜さんと歴史研究家の方とのイベントがあり、中将棋の駒をお土産として希望者に購入いただいた新たなお土産開発ができていますが、ウイスキー100年フェスティバルin島本は体験イベントが中心になるためお土産の開発まではできていません。ものづくりの難しさはありますが、人・こと・もののサイクルを回していくために、継続してものづくりも考えていきます。

また、現在32組取材した方が人・こと・ものに統一できるのではなく、体験イベントが得意な方やモノづくりが得意な方もいるので、一緒に事業を進める中で総合的に効果が発揮できる方と具体的な取組を詰めていく形になると考えています。

会 長

インバウンドの点では、サントリー山崎蒸溜所は外国の方も多いと思いますがいかがですか。

委 員

来訪者は年間13万人あり、そのうち約1割が外国からのお客様です。

会 長

世界的なブランドのため、多くの方が訪れていると思いますので、それをいかに町の経済活性化に繋げるかだと思います。

新聞掲載件数目標数には届かなかったものの26件に増えています。新聞掲載の観点で、島本町の感想をお願いします。

委 員

非常に難しいテーマであり、島本町でも購読されていますが京都の新聞に島本町の記事が掲載されていることに対して、肯定的でない反応があります。例えば、サントリー山崎蒸溜所については、多くの京都府民は京都にあると思われているため非常に多く読まれますが、島本町の取組の記事に対しては、否定的な声が多いというのが現状です。しかし、行政及び選挙情報については近隣の向日市や長岡京市、大山崎町の方は関心を持っています。私どもとしては、京都府内の近隣市町と連携した取組などがあれば積極的に掲載しやすいと考えています。

担当課

熱心に取材をいただき多数記事掲載いただいております、京都府民も訪れやすい立地にありますし、これからも良い情報を多数提供していきますので、購読者の方

にもご理解をいただけるよう説明いただき、さらに発信の機会を増やしていただきたいと考えています。よろしくお願いします。

委員

大規模なマンションが多数できているが、流入してくる方にどのように継続してアプローチしているか。転入した時は、色々な広報をもらうため街の雰囲気を知る機会はあるものの、マンションに住む多くの方は、マンションから駅に直行し職場に向かい、自宅に帰宅する状況で、地域住民との交流や地域イベントへの参加がほとんどないと思います。実際私自身、タワーマンションがある地域をエリアにしており、マンション住まいの方にどうアプローチしていくかが大きな課題だと考えています。流入してくる方へのアプローチ方法と継続的にどのようなことを行っているか。

担当課

実際の取組を紹介します。ブックレットやポスターを、新たに戸建販売されるところやマンションギャラリーに、配布をしており、本町に転居を検討している方に対して、イメージ形成の取組をしています。併せて、本町を知らない方への取組として、駅前の観光案内板を入替え、島本町の魅力を見てわかるようにしたり、本町の封筒デザインを一新して、本町の雰囲気を感じられるような取組を実施しています。また、体験イベントも同じ場所だと、決まった人しか参加しないこともあるため、ウイスキー100年フェスティバルin島本では、島本駅前を会場にすることで誰でも参加できるようなイベントにし、また地域として重要である水無瀬神宮でイベントを実施し、地域の魅力に触れる機会を創出する取組をしています。しかし、広報誌やLINEを活用しているもののイベントを知らなかったというお声もありますので、周知方法はこれからも継続的に考えていきます。

委員

若い世代に住んでもらうかということが課題で、そのために来訪者を増やすことが大きな目的だったと思います。課題三つ目で町外からの来訪者を増やすところで、インバウンドをターゲットにしないのは良いと思いますが、ターゲット層をどのように町内に呼び込むのか気になります。私たちは、審議会でビジョン、取組などを知ることができますが、住民や事業に関わっている方も含めて知られているのか。知られていないのであれば、知ってもらうための担い手にはなってもらう必要があると思います。

次に事業を継続することはすごく大事です。駅前でマップを取ってきましたが、2年前のものと比べるとお店も変わっているし、お土産の項目が増えているので、そのお土産が大学とコラボしたなどであるならば、打ち出さないで勿体ないと思います。

昨年、ブックレットをもらったので、子どもに見せたら島本町への評価が高かったです。このブックレットをみたから人が増えたのではないと思うが、PRしたのであれば、効果検証の指標があるといいと思います。またSMALL以外にも活動

している団体あれば、補助金を出すからには結果を求める必要もあるが、貴重な担い手を無下にせず、何とか一緒にやれば良いと思います。

事務局

町外の方に認知してもらって来てもらえるようにするかについては、すごく難しさを感じています。体験イベントの開催にあたり、中心となる方の繋がりやファンがおりますので、そういった方に町外へのPRをいただいています。水無瀬神宮で中将棋をテーマにしたイベントでは、住民の方にも参加してもらえるように町内枠をあえて設定しましたが、ほとんど町外の方で予約が早期に埋まりました。そのほか、プロモーション活動を通して、町外への認知を増やしていきたいと考えていますが、まだまだ課題もあると認識しております。

続いて、町内の人の取組に対する認知において課題はあります。島本とこの人の連載は令和5年5月から継続しており、一定の割合で毎月読んでもらっていると感じています。発信方法はもちろんのこと、委員ご指摘の通り、継続して実施することにより、認知が広がっていくと思っています。

継続性については、事業継続性は実施できていると思っており、前事業が令和2年から事業計画を議論しており、補助金などのお金の取り方を工夫しております。令和5年度において国からの事業採択を受けて事業をしているのが一点と、6つの体験イベント関しても、終了予定のイベントはなく、継続してできています。途絶えることなく本町に根ざした取組にしたいと考えております。

効果検証の指標ですが、認知度が上がり、人が集まり、結果活性化することは、事業者が増えれば人が活発に動くという点で、KPI①としては、法人数を設定しました。メディアやホームページPV数で認知の成果を図れますが、適切な成果指標は今後も検討していく必要と思いますので、計測データなどのツールがありますので、活用しながら様々な側面で測定したいと思っています。

会 長

それでは、案件3に移ります。

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料2の1ページをお開きください。

はじめに、1ページ目には基本目標ごとに令和5年度の主な実績と令和6年度以降の主な予定をまとめています。進捗の説明は、2ページ以降の進捗状況一覧を確認しながらになりますが、内容については主にこちらのまとめに従って進めてまいります。また、2ページ以降の見方ですが、最上段の表が数値目標とその実績になります。

中段に、施策方向とKPIを記載しています。KPIの表では、一番左に評価指標として設定した項目を記載しています。右には「実績」の欄を設けてお

り、各基準値に対し、令和7年度までの目標値を記載しています。また、一番右に、K P Iに対する評価及び課題を記載しています。

それでは、2 ページ、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」より進めます。基本目標1では、商工農林業の取組や、歴史・観光などのにぎわいづくりに関する取組を記載しています。

施策方向1-1「地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実」ですが、本施策のK P Iである、「創業支援等事業計画による創業件数」をご覧ください。

令和2年度は2件、令和3年度1件、令和4年度は3件と多くても年間で3件の創業件数でしたが、令和5年度は6件という実績となり、K P Iの目標値を達成しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、経済活動等が活発になってきた外部要因によるものと、商工会と連携し取り組んでいる創業セミナーの開催等による、創業者支援を継続してきたことによるものと考えています。

続いて、4 ページをご覧ください。施策方向1-2「地域資源の活用と魅力の発信」です。

本施策のK P Iである、「歴史文化資料館の利用者数及び史跡桜井駅跡でのイベントの年間来場者数」ですが、企画展や講演会等に加え、住民交流の場として提供したことにより来場者数が増加したことで、KPIを達成しました。また、「新聞掲載件数」は目標に届きませんでした。タウンプロモーション関連や、サントリー山崎蒸溜所建設着工100周年を記念した記事掲載により、昨年度に比べ増加しました。

続いて、6 ページ最下段「関係人口の創出・拡大に向けた取組」では、令和5年度の実績として企業版ふるさと納税では、町内に事業所を有する企業に町長自ら営業活動を行うとともに、新たにマッチング支援企業と契約するなどの取組の結果、新庁舎建設事業等に対して、5社から計400万円の寄附を受けました。ふるさと納税については、梅酒など返礼品の追加や掲載サイトを3サイト新たに拡充した結果、寄附件数は前年度と比較して2,000件以上増加し、11,081件、寄附金額は約3億4,400万円となりました。令和6年度以降も引き続き多くの寄附を受けられるよう努めます。

続いて、7 ページをご覧ください。基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境を整備するための施策を記載しています。

施策方向2-1「妊娠・出産・子育ての総合的な支援」をご覧ください。

本施策のKPIである「保育所等の待機児童数」は、令和5年度も引き続き0人で、KPIの目標値を達成しております。「子ども食堂小学校区設置率」につきましても、令和5年度に新たに7か所新規開設され、KPI目標値を達成しています。

7ページ下段「子育て家庭への支援」では、令和5年10月から市町村民税非課税世帯の方を対象に、経済的な理由で妊娠の診断を受けるための受診を控えることがないように、低所得妊婦初回産科受診料支援事業を開始しました。また令和7年1月には、すべての妊産婦・子ども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、母子保健機能と児童福祉機能の組織としての一体的な運営による「こどもすこやかセンター」を設置します。

続いて、10ページの施策方向2-2「教育環境の充実」をご覧ください。

本施策のKPIである「実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合」では、令和3年度より引き続きKPI目標値を達成しています。

10ページ中段「ICTを活用した教育の推進」では、令和5年度にはGIGAスクール連絡会を中心に、各校における1人1台端末を活用した好事例を収集し、実践を推進したほか、中学校においては端末を活用し外国人講師とのオンライン英会話を実施しました。令和6年度以降については、引き続きオンライン英会話を実施するほか、各校で、大阪府教育庁が作成の義務教育9年間で育むべき情報活用能力を整理した「大阪府情報活用能力ステップシート」を基に、各学齢で身につけさせたいICTスキルを踏まえた取組を実施します。

12ページをご覧ください。基本目標3「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」では、防災・防犯、環境・医療に関する事業や、多文化共生に関する施策について記載しています。

12ページ下段「土砂災害・風水害・浸水対策の推進」では、令和5年度に、浸水被害の軽減を目的として、町管理水路や冠水が頻発している箇所に監視カメラを設置しました。令和6年度以降については、冠水が頻発している箇所に新たに排水ポンプを設置し、引き続き被害の軽減に努めます。

続いて、14ページ中段「コロナ禍を契機とした新たな取組の推進」では、令

和5年度には国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、①人権文化センターの貸室予約システムの構築、②デジタルデータによる森林整備計画書の作成とオープンデータ化、③統合型校務支援システムの構築に取り組みました。令和6年度以降については、①統合型・公開型GIS導入事業、②証明書のコンビニ交付等の行政サービススマート化事業に取り組めます。①の補足になりますが、GISというのは、地理情報システムのことで、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示して、高度な分析や迅速な判断が可能になるものです。統合型GISは、複数の部署が横断的に空間データを利用できるよう、データを整備・管理するシステムであり、公開型GISは、行政が保有する空間データ等を、インターネットを通じて住民に公開し、利便性向上を図ることができるものです。

最後に17ページをご覧ください。施策方向3-2「健康で誰もが活躍できるまちづくり」です。

本施策のKPIである「いきいき百歳体操の参加率」は、コロナ禍で開催できていなかった期間の影響が残っており、目標値には届きませんでした。令和4年度より参加者数は微増しました。参加者数増加のため、保健師や管理栄養士等の専門職員が活動拠点を訪問し活動支援の再開や、広報誌で特集記事を掲載し、住民に広く取組や効果を周知・啓発をおこない、参加者数増加に向けて取組しました。

以上、基本目標①～③の説明になります。

会 長
委 員

ただいま説明をうけました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

14ページ目のコロナ禍を契機とした新たな取組で、オープンデータ化とありましたが、島本町のオープンデータサイトには1件しかない状況でしたので、オープンデータ化できるデータは沢山あると思うので進めた方がいいと思います。また、事業予定にGISがありましたが、具体的にどのようなデータを載せるのか、オープンデータとも関連すると思いますが、住民にどの程度公開し、使ってもらえるようにするか気になりました。

担当課

森林整備計画書作成のオープンデータ化は、作成した森林整備計画書のPDFをホームページで紹介をしています。御指摘のオープンデータ化の活用に関して、統合型・公開型GISに反映することとしており、森林整備計画書を作成するにあたって、森林の密度などの各種データがありますので、住民や事業者が参考になるデータは、統合型・公開型GISにレイヤーとして、情報を導入して事業内容に活用できるよう公開していく予定で準備をしています。

事務局

補足として、公開型GISにどのようなデータを載せ、どのように公表するかという点は、作業中のため、はっきり申し上げられない部分もありますが、防災であればハザードマップ情報、文化財は埋蔵文化財情報や、公共施設の位置、医療関係など、様々な行政分野のデータをそれぞれ資料・地図データを作成していたものを統合させ、住民と共有することで避難所の位置や町道路や河川といった情報も検索して見てもらえるような形を目標にしています。

委員

数年前にこども子育て会議の委員をしていたときは、待機児童が多い状態でどうやって受け皿を作っていくことが、一番問題になっていましたので、この待機児童0を見てすごく努力されたというのを感じました。受け皿ができるということは、新しい家庭が入ってくるし、安心して子どもを育てていけるまちという情報発信にも繋がっていくと思いますが、次は中身の問題ということになっていくと思います。幼児教育のアドバイザーが色々な助言したこともありますので、保育の中身、それから小学校にもどう繋いでいくかっていうような教育保育の中身が、やはり島本町はどこと比べても見劣りしないという状態になっていくことが、長く住んでもらうことを考えると大事だと思いますので、いろいろ情報探しながら、見ていければいいなと思いました。

事務局

待機児童についてお褒めいただいたところですが、新たな住宅開発に伴って、町制施行以来の人口を更新している状況で、3万2000人を超えました。保育ニーズも年々やはり保育率、共働きの家庭が多くなっていることで増えていますので、保育所に限らず小学校においても、放課後の学童保育室のニーズも非常に高くなっているため、対策を急がなければなりません。加えて保育の中身に関して、ハードの整備だけでなく、みづまるキッズプランという見えない学力の育成という、保育所・幼稚園・小学校・中学校までを通じて、生きる力を育てる取組を教育委員会が進めており、このカリキュラムができたので、今年度から実践に移している状況になります。

委員

コロナ禍が収まってきたときに着任しましたが、創業される方は徐々に増えている実感はあります。島本町で生まれて、一時は他県に行ったけれど、島本町に戻ってきて開業したいという思いの方が多いと感じています。町外から来ていますが、島本町は良いとすごく実感できているので、町外の方にどのようなアプローチをするか、私自身も色々なお客様と喋りながら考えますが、どれだけ町外へアピールするかが大事だと思います。

新たにマンションが建ちますけれど、土日に島本町で遊べる場所や施設が必要なのかとは考えます。転居してくる方は、まだお子さんが小さくてこれから

幼稚園となったときに、待機児童0であっても、新しい公園や、幼稚園とか保育所、学校関係はどうかと考えます。

融資に関しては、創業する方は20代から考えて創業計画を立てています。あとは国金が島本町でも審査会などをしていると思いますが、国金を紹介できますし、一緒に協調をしています。創業される方の意思は決まっているので、一つ言えることは、自己資金を貯めておきましょうということになります。

会 長

それでは、案件4に移ります。

第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3をお手元にご用意をお願いします。

「第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年度をもって終了となるため、令和8年度より第3期総合戦略を策定する必要があり、本日は、策定に向けた方向性とスケジュール感を皆さまに共有するとともに、ご意見をいただきたいと考えています。

まず、1ページをご覧ください。これまでの総合戦略と直近の国の動向についてですが、国が示す総合戦略を基に、本町におきましても総合戦略を策定しており、平成28年(2016)に第1期総合戦略を初めて策定し、その後、令和3年(2021)に第2期総合戦略を策定しました。

「第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定するにあたり、国において令和4年12月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づいて策定に向けた検討を進めていくことと考えておりましたが、今年の10月にデジタル田園都市国家構想実現会議を発展した形で、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに設置されました。

現段階では考え方などの、具体的内容はわかっていないためお示しすることができないため、令和7年度第1回審議会概要をお伝えすることとします。そのため本日は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を基にした、第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた方向性を説明します。

デジタル田園都市国家構想総合戦略というのは、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

地方はこれまで通り、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、市町村総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めることが求められています。

そのため第3期では、これまでの取組みを改善しながら、デジタルの力を活

用することで、さらなる地方創生の加速化及び深化に努めます。

次に2ページをご覧ください。

国が示す施策方向として、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つがあります。

3ページに、これら4つの施策方向と第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標との互換性について整理しましたのでご覧ください。左側の青色が国の示す施策方向で、右側のオレンジが第2期島本町創生総合戦略の基本目標になります。

まず、「地方に仕事をつくる」は雇用の創出や観光などの施策方向であるため、第2期の基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」が該当しており、2つ目の「人の流れをつくる」は関係人口の創出や移住促進のための施策方向であるため、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」と「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」に該当していると考えています。3つ目の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に該当していますし、最後の「魅力的な地域をつくる」は地域生活圏、交通、防災という観点の施策方向であるため、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」と「安全安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」に該当していると考えています。

そのため、現在の本町の基本目標は、国の示す4つの施策方向に即した目標であると考えられるため、軽微な修正はするものの、基本は現状を維持し、デジタルの要素を盛り込みたいと考えています。

4、5ページは、割愛します。

最後に第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた今後のスケジュールについて皆さまに共有しますので、6ページをご覧ください。

令和7年8月～9月の第1回審議会、10月～11月の第2回審議会にて、総合戦略の案を諮らせていただきます。その後、12月頃にパブリックコメントを実施し、令和8年1月～2月に第3回審議会にて最終案を諮り、3月に公表というスケジュールを考えています。

事務局からは以上です。

会 長

ただいま説明をうけました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

会 長

デジタル化の話ですが、資料にもある通りデジタルデバイト対策も必要になると思いますので、その辺りも含めて総合的に策定いただき審議していきたいと思います。

会 長

それでは、案件5に移ります。

案件5その他ですが、ご意見や連絡事項などありますか。

委 員

ふるさと島本案内ボランティアは、土、日曜日に島本町にお越しいただいた方を案内しています。最近はファミリーが多く、島本町は自然がたくさんあるので、水無瀬川や淀川などに関するお話が多いです。そのほかには、コンビニやスーパーの場所といった生活に関する質問もあります。そのため島本町全体の地図ではなく、地域に限定した地図が各地域にあればいいと思います。また現在使用している地図の在庫が無くなったので、新しい地図を発行してもらえるとありがたいです。

事務局

今後のスケジュールを説明します。

資料2については、各課に最終確認した後に公表いたします。第3期総合戦略の策定については、令和7年度の1年かけて策定しますので、次回以降についてもよろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

会 長

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

以上で、本日の審議会を終了します。